

農林水産商工常任委員会・陳情

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	審査結果
元年－ 4 (元. 5.31)	商工労働	「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書の提出について ▶陳情理由 「協同労働の協同組合」は、組合に参加する人すべてが、協同で出資し、協同で経営するという協同で働く形をとっており、「働くこと」を通じて、「人と人のつながりを取り戻し、コミュニティの再生をめざす」活動をしている。 国内ではワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブ、農村女性ワーカーズ、障害者団体など 10 万人以上が、この「協同労働」という働き方で 20 年、30 年という長い歴史の中で働いてきたが、「自分たちの働き方に見合った『法人格』がほしい」、「『労働者』として法的保護を受けられるような社会的認知をしてほしい」と法律の整備を求めて活動を続けてきた。 その甲斐あって、この働き方や法人格を認めるための「協同労働の協同組合」の法制度を求める取組が全国に広がり、国会で超党派の協同組合振興議員連盟が立ち上がるなど法制化の具体的な検討が始まった。 この「協同労働の協同組合」は、企業で正規に雇用されない若者や退職した高齢者が集まり、働きやすい職場を自分たちで作る新しい働き方としての期待や、地域の様々な課題に住民自身に取り組むための「組織」として期待をされている。 私たちは、この法制化の流れを推し進めるため、国会でのしっかりとした議論と速やかな制定を強く要望する。誰もが、仕事を通じて「安心と豊かさを実感できるコミュニティをつくる」、こうした働き方は、市民事業による市民主体のまちづくりを創造するものであり、働くこと・生きる	日本労働者協同組合（ワーカーズコープ） 連合会センター事業団中四国事業本部 さんいんみらい事業所	採 択 (元. 6.28)
			本会議(元. 6.28)委員長報告 会 議 録 暫 定 版 協同労働の協同組合については、働きやすい職場を自分たちで作る新しい働き方として期待されているが、法人格がないため団体として行政などの業務受託が難しいなどの問題があり、国会においては平成 24 年 6 月に協同組合振興研究議員連盟として、超党派の議員連盟が設立され、平成 31 年 2 月には、与党政策責任者会議で了承された「労働者協同組合法案（仮称）骨子」が協同組合振興研究議員連盟役員会で確定しました。 労働者協同組合、NPOなどで働く労働者の働き方にふさわしい法律として法制化を求める陳情の必要があることから、採択と決定しました。	

農林水産商工常任委員会・陳情

農林水産商工常任委員会・陳情

		ことに困難を抱える人々自身が、社会に参加する道を開くものである。 鳥取県議会におかれても、本陳情の趣旨について御審議いただき、決議の上、国会及び政府（関係行政官庁）あてに速やかな制定を求める意見書を提出していただきたい。 ▶陳情事項 鳥取県議会から国会及び政府に対して、「協同労働の協同組合法（仮称）」の制定に向け、国会での徹底した議論と速やかな制定を求める意見書を提出すること。		
--	--	--	--	--

農林水産商工常任委員会・陳情